

令和 8 年台風第 13 号への都の対応（第 4 報）

（令和 8 年台風第 13 号に係る東京都災害即応対策本部会議（第 2 回））

台風第 13 号の小笠原諸島通過に伴う被害状況などを確認
知事から、迅速な復旧と次の台風への備えを指示



東京都は本日 8 月 5 日（水）16 時 00 分より、「令和 8 年台風第 13 号に係る東京都災害即応対策本部会議（第 2 回）」を開催し、気象概況や被害状況のほか、各局及び関係機関等の対応状況が報告されました。

- ・ 人的被害については、現時点で報告なし
- ・ 住家被害（一部損壊）は、小笠原村より、民家の屋根等が破損との報告あり
- ・ 父島・母島の一部島内で停電が継続し、逐次復旧中
- ・ 農林水産業関係で大規模な被害は確認されていないが、ビニールハウスの破損や漁船のアンテナ等の被害あり
- ・ 河川及び砂防施設の被害はないが、父島・母島で沿道からの倒木等を確認
- ・ 二見港、沖港とも岸壁や防波堤に被害はなく、船舶の接岸に影響なし

小笠原村の渋谷正昭（しぶや まさあき）村長からは、父島・母島あわせて 28 名が避難していた避難所を本日午前 8 時に閉鎖し、人的被害はなかったことや、建物の一部損壊、ハウスの被覆材やこれから収穫期を迎えるレモン等に被害が出ていること等を報告。「都や関係機関との連携を緊密に取り、被害状況の全容把握や迅速な復旧に努めていく」旨の発言がありました。

知事からは、以下 2 点の指示がありました。

1. 小笠原村等と連携し、迅速な復旧に努めること
2. 次の台風に備え、備蓄の補充など、必要な対策を講じること

都は、引き続き小笠原村や関係機関と緊密に連携し、被害の早期復旧に取り組むとともに、今後の台風等に備えた必要な対策を着実に進めてまいります。

■【台風第 13 号】これまでの都の主な対応経過

29 日 11 時 00 分	災害即対応態勢を構築（令和 8 年熊本地震対応）
31 日	小笠原父島にリエゾン・オフィサーを派遣し、 情報収集及び連絡体制を強化
3 日 10 時 30 分	都、自衛隊及び海上保安庁との連絡調整会議を開催
同 15 時 10 分	災害即応対策本部会議（第 1 回）を開催
5 日 16 時 00 分	災害即応対策本部会議（第 2 回）を開催

各局の主な対応状況等、詳細は会議資料をご覧ください。

■参考資料

・会議資料

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1031559/1031570.html>

・会議映像

<https://youtube.com/live/rkQ4Ns0UT7w>

<https://youtube.com/live/BCEQOsbGF2Q>（字幕版）

【本件に関する問合せ先】

総務局総合防災部

（直通） 03－5388－2453